

会員各位

「標準的な運賃」普及セミナーの開催について

～受講して荷主との交渉力をつけよう!!～

令和2年12月 1日
(一社) 滋賀県トラック協会
適正化事業運営委員会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、適正化事業の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、4月に告示されました「標準的な運賃」はトラック事業者の荷主に対する交渉力が弱いことや、令和6年4月からトラック運転者の時間外労働の限度が960時間（年間）となることを踏まえ、労働条件を改善し、トラック運送事業がその機能を持続的に維持していくため、この度の「標準的な運賃」の考え方やその適用方法などについて、会員事業者を対象に全日本トラック協会と共催によりまして、下記のとおりセミナーを開催致しますのでご案内申し上げます。

敬具

記

- 日時 令和3年 1月27日（水）
※ 午前と午後各一回開催
・1回目 10:00～12:30
・2回目 13:30～16:00
※ いずれかに○印をお願いします
- 場所 滋賀県トラック総合会館 4F
滋賀県守山市木浜町2298-4 TEL077-585-8080
- 内容
★ 「標準的な運賃」の告示の概要について（近畿運輸局担当官）
★ 「標準的な運賃」の告示の内容及び活用について（日通総合研究所）
- 定員 一回60名 新型コロナウイルス感染症予防のため限定とします!!
- 申込方法

出席ご希望の方は、下記「申込書」にご記入の上、令和3年1月15日（金）までにFAX（077-585-8015）にて滋賀県トラック協会宛お申し込み下さい。

申 込 書

会社名 _____

出席者名 _____

出席者名 _____